

第24回子ども・子育て会議次第

令和3年9月6日（月）

午後3時～午後4時30分

多可町役場3階 特別会議室

1. 開 会

2. 教育長あいさつ

3. 委嘱状交付

4. 自己紹介

5. 会長、副会長の選出

6. 報告事項

1) 第2次多可町教育ビジョン・令和3年度多可町教育方針及び主要施策について

2) 町内保育園部・幼稚園部在籍数について・・・ 資料1

3) 放課後児童クラブ事業の利用状況について・・・ 資料2

4) 公私連携による両キッズランドの運営状況について

5) その他

7. 協議事項

1) キッズランドやちよ利用定員の変更について・・・

資料 3

2) 通園バス運行について・・・

資料 4

8. その他

1) 次回の会議開催予定 第25回子ども・子育て会議

日 時 令和3年11月9日(火) 午後3時～午後5時

場 所 多可町役場3階 特別会議室

9. 閉 会

R3.8.1各園児童数

資料 1

保育所(園)名	区分	年 齢						小計	保幼	合計
		0	1	2	3	4	5			
みどりこども園 定員 保75 幼15	保町内	2	10	13	11	22	15	73	78	487
	保受託	0	3	2	0	0	0	5		
	幼			3	2	3	0	8	8	
小 計		2	13	18	13	25	15	86	86	
あさかこども園 定員 保90 幼15	保町内	6	5	12	12	23	26	84	100	487
	保受託	1	5	3	3	0	4	16		
	幼			4	5	10	1	20	20	
小 計		7	10	19	20	33	31	120	120	
四恩こども園 定員 保60 幼15	保町内	2	9	10	3	9	10	43	47	487
	保受託	0	3	1	0	0	0	4		
	幼			1	5	6	1	13	14	
	幼受託			0	0	1	0	1		
小 計		2	12	12	8	16	11	61	61	
キッズランドかみ 定員 保120 幼25	保町内	6	12	15	16	27	29	105	109	487
	保受託	0	2	1	0	0	1	4		
	幼			2	5	8	5	20	20	
小 計		6	14	18	21	35	35	129	129	
キッズランドやち よ 定員 保 80 幼 15	保町内	1	8	5	17	17	17	65	72	487
	保受託	1	1	2	1	1	1	7		
	幼			5	2	4	6	17	19	
	幼受託			0	1	0	1	2		
小 計		2	9	12	21	22	25	91	91	
ちびっこランド ち くえん 定員 保9	保町内	0	1	1	1	0	0	3	6	6
	保受託	0	1	1	1	0	0	3		
小 計		0	2	2	2	0	0	6	6	
町内施設計		19	60	81	85	131	117	493	493	493
かすがこども園	委託	1	0	0	0	1	0	2	2	6
つまこども園	委託	0	1	0	0	0	0	1	1	
黒田庄こども園	委託	0	0	0	0	1	0	1	1	
泉こども園	委託	0	0	0	0	0	1	1	1	
小野保育所	委託	0	0	1	0	0	0	1	1	
町外施設計		1	1	1	0	2	1	6	6	
合 計		20	61	82	85	133	118	499	499	499

町内受託児童数	2	15	10	6	2	7	42	42	42
町内就園児童数	18	46	72	79	131	111	457	457	457
町内在宅児童数	48	39	16	3	1	1	108	108	108
R3.4.1人口統計	66	85	88	82	132	112	565	565	565

令和3年度学童保育入所申込み

令和3年8月1日現在

資料 2

クラブ名	入所申込み		入所決定		承諾(累計)		承諾以外(累計)		承諾後入所状況		
	通年	長期	承諾	不承諾 待機	通年	長期	退所等 不承諾 待機	取消し	通年	長期	総数
中南にこにこクラブ	43	21	64	0	43	21	64	0	0	0	0
中北にこにこクラブ	38	16	54	0	38	16	54	0	0	0	0
松井っ子クラブ	31	19	50	0	31	19	50	0	0	0	0
杉っ子クラブ	29	11	40	0	29	11	40	0	0	0	0
八千代わんぱくクラブ	36	15	51	0	36	15	51	0	0	0	0
学童保育計	177	82	259	0	0	申込合計人数(人)	259	0	0	0	0

中南にこにこクラブ 60(79)

	通年	長期	備考
1年	16	4	
2年	17	7	
3年	6	6	
4年	2	4	
5年	2		
6年			
合計	43	21	64

中北にこにこクラブ 60(82)

	通年	長期	備考
1年	10	4	
2年	13	4	
3年	13	3	
4年	2	1	
5年		4	
6年			
合計	38	16	54

八千代わんぱくクラブ 55(60)

	通年	長期	備考
1年	13	5	
2年	9	2	
3年	9	4	
4年	2	2	
5年	1	2	
6年	2		
合計	36	15	51

松井っ子クラブ 50(57)

	通年	長期	備考
1年	9	2	
2年	11	2	
3年	9	7	
4年	1	6	
5年	1	1	
6年		1	
合計	31	19	50

杉っ子クラブ 35(43)

	通年	長期	備考
1年	6	2	
2年	8	3	
3年	9		
4年	6	6	
5年			
6年			
合計	29	11	40

合計 177人
長期 82人

R2.4.1現在

◆みどりこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	75	15	90

◆あさかこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆四恩こども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	7		7
1歳児	9		9
2歳児	11		11
3歳児	11	5	16
4歳児	11	5	16
5歳児	11	5	16
合計	60	15	75

◆ちびっこランドらくえん

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

◆キッズランドかみ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	10		10
1歳児	15		15
2歳児	20		20
3歳児	25	5	30
4歳児	25	10	35
5歳児	25	10	35
合計	120	25	145

◆キッズランドやちよ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	12		12
2歳児	12		12
3歳児	20	5	25
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	90	15	105

総数

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	40
1歳児	167		167	1・2歳児	56
2歳児					71
3歳児					
4歳児	277	85	362	3歳児以上	277
5歳児				合計	444
合計	444	85	529		

R3.4.1現在

◆みどりこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	5		5
1歳児	5		5
2歳児	10		10
3歳児	15	5	20
4歳児	20	5	25
5歳児	20	5	25
合計	75	15	90

◆あさかこども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	9		9
1歳児	12		12
2歳児	15		15
3歳児	18	5	23
4歳児	18	5	23
5歳児	18	5	23
合計	90	15	105

◆四恩こども園

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	7		7
1歳児	9		9
2歳児	11		11
3歳児	11	5	16
4歳児	11	5	16
5歳児	11	5	16
合計	60	15	75

◆ちびっこランドらくえん

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	3		3
1歳児	3		3
2歳児	3		3
3歳児	0		0
4歳児	0		0
5歳児	0		0
合計	9	0	9

◆キッズランドかみ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	10		10
1歳児	15		15
2歳児	20		20
3歳児	25	5	30
4歳児	25	10	35
5歳児	25	10	35
合計	120	25	145

◆キッズランドやちよ

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計
0歳児	6		6
1歳児	10		10
2歳児	14		14
3歳児	15	5	20
4歳児	15	5	20
5歳児	20	5	25
合計	80	15	95

総数

利用定員

年齢別	保育園部	幼稚園部	合計	年齢別	保育園
0歳児				0歳児	40
1歳児	167		167	1・2歳児	54
2歳児					73
3歳児					
4歳児	267	85	352	3歳児以上	267
5歳児				合計	434
合計	434	85	519		

多可町子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 多可町に、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、多可町子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号に掲げる事務を処理するとともに、町が実施する児童福祉法（昭和22年法律第164号）その他の子どもに関する法律による施策について町長又は教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

2 子ども・子育て会議は、前項に規定する事務及び施策に関し、必要に応じ町長又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者の中から、町長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 子どもの保護者
- (3) 子ども・子育て支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 関係団体の推薦を受けた者
- (5) 町民

2 町長は、前項第5号に規定する町民の中から委員を委嘱しようとするときは、公募を行うものとする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長各1人を置き、委員の中から互選する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(事務)

第7条 子ども・子育て会議の事務は、こども未来課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第8条 町は、委員に対し、多可町特別職に属する非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年多可町条例第42号）の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

(委任)

第9条 前各条に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営その他必要な事項は、子ども・子育て会議が町長及び教育委員会の同意を得て定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(召集の特例)

2 最初に召集される会議は、第6条の規定にかかわらず、町長が召集する。

令和3年度 多可町子ども・子育て会議 名簿

任期R3.4.1～R5.3.31

(順不同・敬称略)

区分	選出区分	委員氏名	所 属 等	備考
1号	識見を有する者	鈴木 正 敏	兵庫教育大学	継
		仲田 あつ子	元中町幼稚園長	継
2号	保護者代表	藤 岡 高 志	あさかこども園保護者	新
		杉 原 誠	みどりこども園保護者	新
		杉 原 光 平	キッズランドかみ保護者	新
		數 原 泰 三	キッズランドやちよ保護者	新
3号	学校園代表	足 立 徳 昭	中町南小学校長	新
		高 橋 邦 栄	みどりこども園長	継
		清 水 谷 善 道	あさかこども園長	継
		藤 本 泰 子	四恩こども園長	継
		原 し の ぶ	キッズランドかみ園長	継
		日 下 部 智 子	キッズランドやちよ園長	継
4号	地域・関係機関代表	藤 本 市 郎	区長会	新
		松 本 高 久	民生委員児童委員協議会	継
		岡 本 美 紀	子育てふれあいセンター	継

委員15名

事務局

多可町教育委員会	越 川 昌 信	教育長	
	足 立 貴 美 代	こども未来課長	
	市 位 孝 好	こども未来課副課長	

子ども・子育て会議の役割

地方版子ども・子育て会議は、市町村計画等へ地域の子育てに関するニーズを反映していくことを始め、自治体における子ども・子育て支援施策が地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすことが期待されています。（子ども子育て支援法 第7条）

特に、児童福祉、幼児教育、双方の観点を持った方々の参画を得て、地域における子ども・子育て支援について審議していただくこととなります。

自治体が、教育・保育施設や、地域型保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画を策定・変更する際は、この会議の意見を聴かなければならないとされています。（法 第31条、第43条、第61条、第77条）

計画を策定する際に審議を行うことは重要な役割の一つではありますが、子育て支援施策の実施状況を調査審議するなど、継続的に点検・評価・見直しを行っていく（PDCAサイクルを回していく）役割が期待されています。

○子ども・子育て会議の委員

- ・ 子どもの保護者
- ・ 事業主を代表する者
- ・ 労働者を代表する者
- ・ 子ども・子育て支援に従事する者
- ・ 子ども・子育て支援に関する有識者

子ども子育て支援法（抜粋）

第7条 この法律において、「子ども・子育て支援」とは、全ての子どもの健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、国若しくは地方公共団体又は地域における子育ての支援を行う者が実施する子ども及び子どもの保護者に対する支援をいう。

第31条 （第1項省略）

- 2 市町村は、前項に規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

第43条 (第1項、第2項省略)

3 市町村は、第1項の規定により特定地域型保育事業（特定地域型保育を行う事業をいう。以下同じ。）の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他合議制の機関を設置している場合にあっては、その意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

第61条 (第1項～第6項まで省略)

7 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

第77条 市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- ①特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理すること
 - ②特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第43条第3項に規定する事項を処理すること。
 - ③市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第61条第7項に規定する事項を処理すること。
 - ④当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の調査審議すること
- 2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、第一項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

(現在の多可町の通園バス一覧)

多可町の通園バス一覧(R3⇒R4 案) docx

配置	中区		加美区			八千代区	
	1号車	2号車	1号車	2号車	3号車	1号車	2号車
登録番号	神戸200は201	神戸200は202	神戸200は162	神戸200は203	神戸200は717	神戸200は100	神戸200は115
車名	三菱ローザ [Ⓐ] 	三菱ローザ [Ⓑ] 	いすゞジャーニー 	三菱ローザ [Ⓒ] 	日産シビリアン 	三菱ローザ [Ⓓ] 	三菱ローザ [Ⓔ] 
形式	KK-BE63EG	KK-BE63EG	KK-SBHW41	KK-BE63EG	PDG-EHW41	KK-BE63EGMKA	KK-BE63EGMKA
燃料	軽油	軽油	軽油	軽油	軽油	軽油	軽油
初度登録年月	平成14年8月	平成14年8月	平成13年7月	平成14年8月	平成23年3月	平成12年4月	平成12年6月
走行距離※1	259,603km	239,135km	278,808km	263,922km	184,556km	266,965km	297,358km
乗車定員※2 (幼児座席数)	51人	51人	49人	51人	51人	51人	51人
利用園児数※3 (行き/帰り)	17人/13人	21人/18人	9人/10人	16人/19人	15人/11人	13人/17人	8人/8人
	みどりこども園 あさかこども園 四恩こども園	6人/6人 18人/20人 14人/5人	キッズランドかみ			キッズランドやちよ	
所有状況	町所有	町所有	町所有	町所有	町所有	リース	リース
運行業務委託料	5,516,500円	5,516,500円	4,950,000円	4,950,000円	4,950,000円	5,280,000円	5,280,000円
車両リース料	—	—	—	—	—	726,000円	594,000円
車庫	中区岸上(子育てふれあいセンター近く)		加美区の間(キッズランドかみ内)			八千代区中野間(エアレーベン近く)	

(※1 2021年6月末時点 ※2 運転手を含む大人座は各車とも3人 ※3 令和3年8月時点)

(令和4年度再配置案)

(※1 2021年6月末時点

※2 運転手を含む大人座は各車とも3人 ※3 令和3年8月時点)

多可町の通園バス一覧(R3⇒R4案).docx

配置	中区			加美区		八千代区	
	元1号車	元2号車	園が新規購入	1号車	3号車	1号車	2号車
登録番号	神戸200は 201	神戸200は 202		神戸200は 162	神戸200は 717	神戸200は 100	神戸200は 203
車名 ※赤は新規や移設	三菱ローザ [Ⓐ] 	三菱ローザ [Ⓑ] 	ハイエース 	いすゞジャーニー 	日産シビリアン 	三菱ローザ [Ⓓ] 	三菱ローザ [Ⓒ] 
形式/燃料	KK-BE63EG/軽油	KK-BE63EG/軽油	—	KK-SBHW41/軽油	PDG-EHW41/軽油	KK-BE63EGMKA/軽油	KK-BE63EG/軽油
初度登録年月	平成14年8月	平成14年8月	—	平成13年7月	平成23年3月	平成12年4月	平成14年8月
走行距離※1	259,603km	239,135km		278,808km	184,556km	266,965km	263,922km
乗車定員※2	51人	51人	24人	49人	51人	51人	51人
利用園児数※3 (行き/帰り)	6人/6人 みどりこども園	18人/20人 あさかこども園	14人/5人 四恩こども園	9人/10人	15人/11人	13人/17人	8人/8人
運行業務委託料				4,950,000円	4,950,000円	5,280,000円	5,280,000円
通園バス 運行補助金	補助対象経費の1/2 (上限200万円)	補助対象経費の1/2 (上限200万円)	補助対象経費の1/2 (上限200万円)				
園外保育での バス使用料				令和4年度 から徴収	令和4年度 から徴収	令和4年度 から徴収	令和4年度 から徴収
所有状況	園所有	園所有	園所有	町所有	町所有	リース継続更新 R③ 726,000円	町所有
購入・移設区分	中区車庫から移管	中区車庫から移管	新規・600万円 2/3を補助 400万円	変更無し	変更無し	変更無し	加美区車庫 から移管
車庫	自園	自園	自園	加美区的場(キッズランドかみ内)		八千代区中野間(エアレーベン)	

登園

多可町通園バス 令和4年度からの案

地図上のラインを標準コースとしています
コース変更する場合は下記の点に留意してください

- × 時間帯規制や大型車通行規制された道
- × 普通車同士が離合できないような狭小路
- △ 小学生など徒歩通学者が通る道
- △ 中高生など自転車通学者が通る道

- × 通行不可
- △ 可能な限り通行を避ける

